

# 令和5年度 法律・行政・人権・不動産・税務相談のお知らせ

(4月～9月)

期 日	相 談 時 間	相 談 内 容	会 場
4月 6日(木)	午後1時～午後4時20分	法律	市役所1階101会議室
4月21日(金)	午後1時～午後4時20分	法律	生涯学習センター2階相談室他
	午後1時30分～午後4時	行政・不動産・税務	
	午前10時～正午／	人権	
	午後1時30分～午後4時		
5月11日(木)	午後1時～午後4時20分	法律	市役所1階101会議室
5月19日(金)	午後1時～午後4時20分	法律	生涯学習センター2階相談室他
	午後1時30分～午後4時	行政・人権・税務	
6月 1日(木)	午前10時～正午／	人権(特設)	生涯学習センター会議室他
	午後1時30分～午後4時		
6月16日(金)	午後1時～午後4時20分	法律	生涯学習センター2階相談室他
	午後1時30分～午後4時	行政・不動産・税務	
	午前10時～正午／	人権	
	午後1時30分～午後4時		
7月13日(木)	午後1時～午後4時20分	法律	市役所1階101会議室
7月21日(金)	午後1時～午後4時20分	法律	生涯学習センター2階相談室他
	午後1時30分～午後4時	行政・人権・税務	
8月 3日(木)	午後1時～午後4時20分	法律	市役所1階101会議室
8月18日(金)	午後1時～午後4時20分	法律	生涯学習センター2階相談室他
	午後1時30分～午後4時	行政・不動産・税務	
	午前10時～正午／	人権	
	午後1時30分～午後4時		
9月 7日(木)	午後1時～午後4時20分	法律	市役所1階101会議室
9月15日(金)	午後1時～午後4時20分	法律	生涯学習センター2階相談室他
	午後1時30分～午後4時	行政・人権・税務	

※ 2月・3月の税務相談はありません。

- 受 付 (1)法律相談の受付は、電話による事前予約になります。  
 なお、予約の開始日については、毎月発行の「広報ひだか」で確認してください。  
 (2)行政、人権、不動産及び税務相談の受付は、当日会場で行います。  
 なお、受付時間は、午後1時から午後3時30分までとなります。  
 また、人権相談の午前の部の受付時間は、午前10時から正午までとなります。

- 問合せ (1)法律、行政、人権及び不動産相談  
 総務課 人権推進・市民活動担当 電話989-2111(代表)  
 (2)税務相談  
 税務課 市民税担当 電話989-2111(代表)



# 令和5年度 法律・行政・人権・不動産・税務相談のお知らせ

(10月～3月)

期 日	相 談 時 間	相 談 内 容	会 場
10月 5日(木)	午後1時～午後4時20分	法律	市役所1階101会議室
10月20日(金)	午後1時～午後4時20分	法律	生涯学習センター2階相談室他
	午後1時30分～午後4時 午前10時～正午/ 午後1時30分～午後4時	行政・不動産・税務 人権	
11月 2日(木)	午後1時～午後4時20分	法律	市役所1階101会議室
11月17日(金)	午後1時～午後4時20分	法律	生涯学習センター2階相談室他
	午後1時30分～午後4時	行政・人権・税務	
12月 7日(木)	午後1時～午後4時20分	法律	市役所1階101会議室
12月15日(金)	午後1時～午後4時20分	法律	生涯学習センター2階相談室他
	午後1時30分～午後4時	行政・不動産・税務	
	午前10時～正午/ 午後1時30分～午後4時	人権	
1月 11日(木)	午後1時～午後4時20分	法律	市役所1階101会議室
1月19日(金)	午後1時～午後4時20分	法律	生涯学習センター2階相談室他
	午後1時30分～午後4時	行政・人権・税務	
2月 1日(木)	午後1時～午後4時20分	法律	市役所1階101会議室
2月16日(金)	午後1時～午後4時20分	法律	生涯学習センター2階相談室他
	午後1時30分～午後4時	行政・不動産	
	午前10時～正午/ 午後1時30分～午後4時	人権	
3月 7日(木)	午後1時～午後4時20分	法律	市役所1階101会議室
3月15日(金)	午後1時～午後4時20分	法律	生涯学習センター2階相談室他
	午後1時30分～午後4時	行政・人権	

※ 2月・3月の税務相談はありません。

- 受 付 (1)法律相談の受付は、電話による事前予約になります。  
 なお、予約の開始日については、毎月発行の「広報ひだか」で確認してください。  
 (2)行政、人権、不動産及び税務相談の受付は、当日会場で行います。  
 なお、受付時間は午後1時から午後3時30分までとなります。  
 また、人権相談の午前の部の受付時間は、午前10時から正午までとなります。

- 問合せ (1)法律、行政、人権及び不動産相談  
 総務課 人権推進・市民活動担当 電話989-2111(代表)  
 (2)税務相談  
 税務課 市民税担当 電話989-2111(代表)

